

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体では新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、多くの課題に即時の対応が求められ、それと同時に、子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持・確保など、少子高齢化、人口減少の進展と共に、従来からの行政サービスに対する需要も、以前に増して強まっている。

さらには近年多発する大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態に、地方自治体への新規就職希望者減少など、その確保も難しい状況となりつつある。

これらの課題に見合う地方財政の確立は急務であり、とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策に巨額の財政出動が行われる中、次年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安がある。

よって、次年度以降の政府予算と地方財政の検討にあたっては、新たな行政需要も把握しつつ、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス対策に必要な財政需要を把握しつつ、次年度予算以降においても国の責任において十分な財源を確保すること。
- 3 デジタル・ガバメント化におけるシステム標準化については、自治体の実情を踏まえ一定の期間を設定することとし、柔軟な対応を行うこと。また、大手企業の寡占を防止し、地域におけるデジタル人材の育成など、地域デジタル社会推進費の有効活用等対応すること。
- 4 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な改善を行い、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月30日

宮崎県議会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
内閣官房長官	加藤勝信殿